

IV 信頼の兵庫

1 分権社会における新たな自治の確立

(1) 第二期分権改革の推進

◎新県と市町のあり方推進事業の実施 1,000千円

県と市町の新たな関係構築の具体化に取り組むため、県と市町の協議を実施

◎府県のあり方の研究 912千円

地方分権改革推進法に基づくさらなる分権改革の推進に向け、国と地方の役割分担、府県のあり方等を検討

(2) ポスト行財政構造改革推進方策の検討

◎新ポスト「行財政構造改革推進方策」の検討 1,000千円

平成21年度以降のポスト「推進方策」の策定に向けた取組みを推進

○外部有識者委員会の開催等

2 県民サービスの向上

◎加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの建替 4,434,823千円

現庁舎敷地内で庁舎と生活創造センターとを一体的に整備

◎県民からの相談体制の充実 98,126千円

○県民総合相談センター

- ・法律2日/週、登記2日/月、納税1日/週、公正証書作成2日/月
- ・エイズ電話相談4日/週
- ・高齢者一般6日/週、高齢者専門（介護：2日/月、認知症2日/週 等）
- ・労働一般6日/週、労働法律2日/月
- ・家事（家庭問題）2日/月

○さわやか県民相談

◎新「はばタン」を活用した県政広報テレビ番組の創設 16,776千円

「はばタン」が、県立施設や地域で活躍する人を紹介する広報番組を放送

○放送局：サンテレビ

○放送回数：年12回（毎月1回）

◎拡若者広報パートナー協働事業の実施 2,270千円

若者グループを公募し、参画を得て、若者向けの広報活動を展開

○内容：学生が企画、取材等を行い、関西圏の雑誌等へ掲載

○回数：年4回

◎拡自動車保有関係手続ワンストップサービスの実施 202,097千円

自動車を保有するために必要な手続き（検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等）を一括してできるシステムを運用

○運用開始：19年1月～

3 透明で公正な県政の推進

◎④建設工事に係る入札・契約制度の改善への取組

○公正な契約手続きの確保

- ・④競争性の促進（一般競争入札の拡充、指名企業数の拡大）
- ・④監視の強化（入札監視委員会による監視強化）
- ・④透明性の確保（入札・契約情報の公表の推進）

○品質の確保

- ・④技術提案を求める入札方式の拡充（総合評価方式・プロポーザル方式の拡充）

◎④公益法人制度改革の推進

1,295千円

公益性の認定等のための合議制の機関の設置

○設置時期 19年度当初（予定）

○委員数 5人（予定）

○主な業務内容 制度運用指針の策定

◎④本会議等のインターネット中継、録画配信の実施

8,887千円

県議会ホームページを通じて議会の中継画像等を配信

○④ライブ中継：本会議、予算・決算特別委員会（総括・部局）審査

○④録画映像配信：本会議、予算・決算特別委員会（総括・部局）審査、TV番組「県議会レポート」

○④19年度配信予定日数：43日間、193時間

◎④県民の参画と協働の推進に関する条例の施行（再掲P.141）

1,741千円

◎④さわやかフォーラム、さわやかトークの開催（再掲P.142）

4,867千円

◎④全県ビジョンのフォローアップ（再掲P.141）

4,300千円

◎④地域ビジョンのフォローアップ（再掲P.141）

17,757千円

◎④“地域の元気づくり”シンポジウムの開催（再掲P.141）

5,000千円

◎④地域SNS活用モデル事業の実施（再掲P.141）

3,500千円

4 庁内自治の推進

◎⑧職員提案事業化テストの実施 10,000千円

職員提案制度にかかる提案等のうち、県の施策として具体化すべきと認められるものについて、事業化に取り組む

○提案内容の評価の実施

○試行的に事業を行うもの：試行的事業化

○事業化に向け具体的検討を行うもの：プロジェクトチームで事業化を検討

◎⑧職員のこころの健康づくり対策の実施 14,406千円

職員が心身両面にわたり健康で職務を遂行していくため、職員のこころの健康づくり対策を充実

○定期健康診断時のストレスチェックの実施

○メンタルヘルス研修の充実

○相談しやすい体制づくりの充実

○療養職員の復帰所属へのフォローアップの実施

◎⑧教職員の資質向上対策の実施（再掲P.52） 69,725千円

◎⑧職務遂行能力の向上等を要する職員への特別支援プログラム実施事業

7,033千円

事務執行に支障が生じている職員に対し必要な研修を実施し、改善のための支援を実施

○集団研修（場所：自治研修所）及び職場内研修の実施

・特別支援指導員（非常勤嘱託）2名配置

・期間：6か月（1クール）

○適格性審査委員会の設置

◎指導力向上を要する教員のフォローアップシステム実施事業

37,126千円

指導力が不足する教員に対し必要な研修を実施するとともに、所属する学校に対し適切な支援を実施

○学校支援チームを活用した支援体制 等

- ・配置場所：9教育事務所
- ・配置職員：学校支援チーム相談員（教員OB，非常勤嘱託）各1名

○判定委員会の設置

○指導力不足教員に対する研修支援

- ・研修場所：県立教育研修所

